

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

チリ産ブルーベリーの取扱いについて

今般、輸入時のモニタリング検査において、チリ産生鮮ブルーベリーからフルジオキソニルが検出され、防ばい剤として使用されたことが確認されたことから、今後は下記のとおり対応することとしましたので、御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

記

- 1 . ELQUI BERRIES SPA (又は SOCIEDAD AGROINDUSTRIAL SATURNO LIMITADA) において包装され、輸出されたチリ産ブルーベリーについて、今後、輸入の届出があった場合は、輸入者に対し、フルジオキソニルに係る自主検査を指導するとともに、以降、継続的に輸入される場合にあっては、定期的な自主検査を指導すること。
- 2 . 1以外のチリ産ブルーベリーにあっては、令和5年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和5年10月26日付け厚生食輸発1026第1号)に基づき、フルジオキソニルを含む残留農薬に関してモニタリング検査を実施し、フルジオキソニルが検出した場合は、防ばい剤としての使用の有無を輸入者に確認すること。